

序章

逋信・郵政省時代の福祉事業

■簡易生命保険と国民の福祉

日本の簡易生命保険は、1916（大正5）年に制定された簡易生命保険法によって国営事業として創始された。国民の基礎的な生活を保障することを目的とし、勤労者が無診査で広く加入できる保険であったため、加入者の疾病予防や死亡率の低下を図ることは、経営基盤の健全化のみならず国民の健康増進にも寄与するものと考えられた。こうして簡易保険は、創業の年に「健康第一」を掲げた夏期衛生に関するパンフレットを作成・配布するなど、草創期より事業の一環として加入者福祉を推進していった。

そして1922年、無料で健康相談・訪問看護を行う目的で、東京、名古屋、大阪、広島、熊本、仙台、札幌に「簡易保険健康相談所」を設置して加入者福祉事業を開始し、さらに1924年には東京に「中央健康相談所」（のちの芝健康相談所）を開設して、地方の健康相談所と連携しながら各種検査・試験や高度な専門性を要する結核診断などを担った。

その後、健康相談所は、戦時下の1944（昭和19）年10月、医療行政一元化のために厚生省（1938年発足）に移管され、保健所に統合されたが、その数は321か所に上った。この移管により簡易保険の福祉施設はきわめて小規模なものとなり、組織もなくなったため、移管と同時に「簡易保険医事研究所」を設けて保険医事の調査研究とあわせて加入者の健康相談を行うこととし、各簡易保険支局に医務課を設置した。

■加入者福祉の開始と診療所の活動

戦後復興を経て、郵政省は1950（昭和25）年7月、簡易保険の加入者向けに、各地方簡易保険局の医務室を開放して診療を開始した。

1951年3月には巡回医療の機動化を図るため、最新の医療器具を備えた「簡易保険巡回診療車」を東京、京都、福岡の各地方簡易保険局に配置して巡回健康相談および診療を開始し、都府県ごとに1か所、北海道に数か所、合計50か所の目標を立てて拡充していった。また1952年3月には離島向けの巡回診療船「かんいほけん丸」を善通寺（のちの高松）地方簡易保険局に配備した。

その後、1954年9月には、医務室を「簡易保険診療所」に改組した。診療所は診療自動車の活動拠点でもあり、1958年度には地方簡易保険局の7か所および簡易保険医事研究所を加えて合計29か所とした。

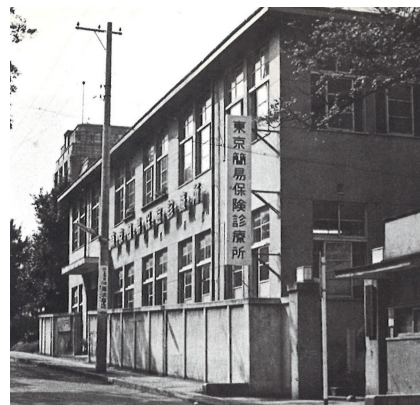
簡易保険は国営保険であるため、診療所は、創業当時から一般診療に加え



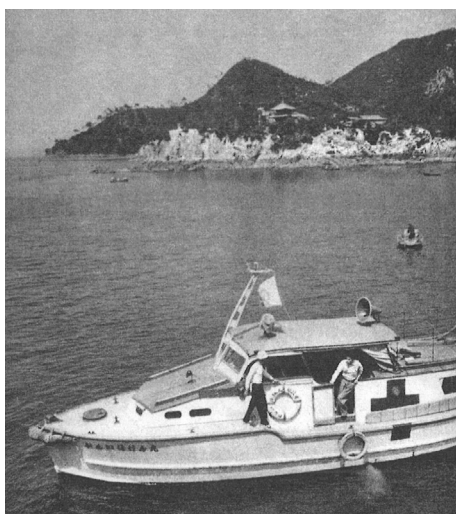
簡易保険健康相談所ポスター（笠松紫浪画、1931年）郵政博物館蔵



巡回診療車



東京簡易保険診療所



初代かんいほけん丸



京都簡易保険診療所



応急出動した災害医療救護班



大阪簡易保険診療所

て、災害が突発した場合に災害医療救護を行った。診療自動車は、応急医療に加えて、飲料水などをはじめとする救援物資を被災地に届けるなど、大いに活躍した。

■保健衛生の普及促進

1950年代には、地域における保健衛生の啓発活動に注力した。

1952（昭和27）年8月、郵政省簡易保険局、NHK、日本赤十字社が主催団体となって初めて「夏期移動相談」を長野県大町で開催し、これを皮切りに毎年各地でこれを実施した。相談会では啓発活動に加えて、直接生活に結

び付いた指導を幅広く実施して地域に貢献し、あわせて主催団体の公共性の周知を図った。

簡易保険局では、医療を通じて救済を行うため、NHK、日本赤十字社との三者共催によって、1954年から「年末たすけあい健康相談」を実施した。また、加入者のみならず広く一般国民の衛生思想を啓発することを目的として、1953年からは衛生展覧会、各種印刷物の調製配布、巡回診療地では映画会等も実施した。

■加入者ホームの開設

1950年代の日本では、核家族化が進み、また総人口に占める高齢者人口の比率の上昇を背景として、終戦後から続く高齢者の生活対策、住居対策が大きな社会問題となっていた。そこで郵政省は、高齢者福祉対策を検討するなかで、加入者ホームを被保険者の保健施設（簡易生命保険法）または年金受取人等の福祉施設（郵便年金法）という位置づけで設営することとした。

加入者ホームは、高齢加入者に対して低廉な費用で心身の保養に適した快適な施設を提供することを目的とし、できる限り利便性を考慮したうえで温泉を備えることのできる景勝地を選定した。また一つの加入者ホームに長期利用者向けと短期利用者向けの2種類の施設を置くこととし、長期ホームでは生活の拠点となるため台所を備え、単身者向けのアパート式、世帯向けの小住宅式を整備した。また短期ホームは1か月以内の利用を原則とし、旅館式の設備とした。

こうして1955（昭和30）年10月、加入者福祉施設第1号となる「簡易保険郵便年金加入者ホーム」が静岡県熱海市に開設されると、加入者から時代にふさわしい施設として予想以上の好評をもって迎えられ、各地から加入者ホーム開設の要望、請願が殺到した。また簡易保険および郵便年金事業のPRとしても好結果が得られたため、1958年に大分県別府市、1959年には北海道小樽市にも加入者ホームを開設した。

この間、高度経済成長を背景として、国民の生活水準は経済的にも文化的にも飛躍的に向上した。これに伴い、加入者の日常生活に一層多様な福祉を



熱海加入者ホーム



別府加入者ホーム



小樽加入者ホーム

もたらす新しい施設設置に対する要望の声が高まったことを受け、郵政省では、加入者ホームの増設のほか、年齢に制限なく加入者全般を対象とする保養施設（保養センター）を全国各地の景勝地に開設する計画が進められ、あわせて、新しいタイプの福祉施設も検討された。

こうして加入者福祉施設は、簡易保険事業発展のための重要な布石の一つとしてもその存在意義を高めていったのである。